

媒介条件表

BNP パリバ証券株式会社

媒介の種類	手形貸付の媒介、証書貸付の媒介
媒介手数料の計算の方法	貸付金額×媒介手数料率=媒介手数料金額
媒介手数料の割合	貸付け元本に対し 5.00%以下
媒介先の貸付けの利率	上限 年率 20.00%
媒介先の返済方式	一括返済方式 元金均等返済方式 自由返済方式
媒介先の返済期間	1 ヶ月～216 ヶ月
媒介先の返済回数	1 回～216 回
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

この表は、貸金業法第 14 条の規定に基づき掲示するものです。

当社では個人顧客向けの貸付けを行っておりません。